

I 鹿嶋市教育行政評価委員会答申

令和2年度鹿嶋市教育行政に関する評価について、審議した結果を以下のとおり答申します。

はじめに

教育行政評価委員会（以下、評価委員会）は、市教育委員会が自己評価した主要事業を外部者の視点から評価するものです。

鹿嶋市の教育行政における各種施策は、平成28年3月に策定された第Ⅱ期鹿嶋市教育振興基本計画において、7つの基本方針として設定されています。この7つの基本方針を達成するための重点施策として「令和2年度鹿嶋市教育行政運営方針」が策定され、教育行政運営方針に基づき、様々な事業が実施されました。そのうちの主要事業について、市教育委員会事務局によって自己評価が行われ、これをもとに本評価委員会が審査を行いました。したがって、本答申は、令和2年度鹿嶋市教育行政運営方針、そして令和2年度教育行政評価シート（以下「評価シート」という。）などをもとに審議し、見解をまとめたものです。

この報告が市民に対する市教育委員会の説明責任を、いっそう明確にするものとなれば幸いです。

1 評価の手法と結果の概要について

前年度に引き続き、令和2年度事業についてBSC（バランス・スコアカード）の視点を盛り込んだ評価シートを用いて自己評価を行いました。

評価シートは、「インプット（必要性）」、「アウトプット（執行段階の効率性）」、「アウトカム（有効性）」の視点を取り入れ、目標と評価結果を指標別に対比できる構成としており、「アウトプット（執行段階の効率性）」が、「事業実施に直接関連する指標に係る評価」に、「アウトカム（有効性）」が「成果に関する指標に係る評価」に対応しており、「執行工夫・日常業務改善の取り組みに係る評価」の自己評価を加え、施策別に評価点を算出しています。

評価点の算出については、事業実施に直接関連する指標に係る評価（3割）、成果に関する指標に係る評価（4割）、執行工夫・日常業務改善の取り組みに係る評価（3割）について判定（A、B、C）を行い、これらに傾斜比率（ $A=1.0$ 、 $B=0.65$ 、 $C=0.4$ ）を乗じて個別事業ごとに実績評価点を算出しました。その合計を総合評価の点数とし、総合評価合計点が80点超をA、80点から50点超をB、50点以下をCとしています。

このような手法を用いて作成した自己評価シートをもとに、本評価委員会が評価を行った結果、令和2年度の教育行政は、教育行政運営方針に基づいて、各種の事業がおおむね適正に実施されたものと評価できます。

2 令和2年度教育行政運営方針における主要事業評価

以下では、個別事業に関する事業評価の結果を中心にその内容を報告します。

基本方針1 学び高め合い、生きる力を育む学校教育の推進

(1) 待機児童ゼロに向けた幼児教育・保育施設の確保と小学校への円滑な接続を見据えた幼児教育の充実（B：62.8）

女性の社会進出、共働き世帯の増加などにより、未就学児の保育ニーズが増加傾向にあることを踏まえ、幼児教育・保育施設を確保し、令和2年4月1日現在の待機児童ゼロを達成することができました。

また、幼児教育・保育施設から小学校への円滑な接続のためにアプローチ・スタートカリキュラムが取り入れられ、公立の施設のみならず、私立の幼児教育・保育施設とも連携し、子どもたちへの関わりが検討されているところですが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、検討委員会の開催による情報共有や園児と小学校児童との交流を実施することはできませんでした。

今後も多様な保育ニーズに対応するため、幼児教育・保育施設における受け皿の継続的な確保と質の高い幼児教育・保育の総合的な提供を望みます。

(2) オリンピック・パラリンピック教育の推進（B：69.9）

一昨年の公立中学校、昨年の小学校へのオリンピック・パラリンピック競技のトップアスリートの派遣に引き続き、市内5つの小中学校でオリンピック・パラリンピック教育推進事業が行われました。新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、オンラインによるアスリート派遣に切替わりましたが、児童生徒の夢を育み、将来を見据えたキャリア教育の手助けとなりました。

オリンピック・パラリンピアン経験談は、子どもたちに夢や希望を与える大変貴重な機会となりますので、オリンピック終了後も継続して事業が実施されることに期待します。

(3) 安心安全な給食の提供、食育活動の実践（B：70.6）

学校や関係業者と連携し、安心安全な給食の提供を行うとともに、地元食材を使った給食の提供や栄養教諭による食育授業を実施することにより、児童生徒や保護者の食に対する意識向上を図っています。衛生管理を徹底することで、食中毒事故がなく、安全な給食を提供することができました。給食の提供を中断することなく、円滑に進めるためには、給食施設の整備、改修を計画的に進めていくことが求められます。

(4) 新学習指導要領に基づく主体的、対話的で深い学びの実現に向けた授業改善（A：82.9）

児童生徒が主体的に学習に対する課題意識をもって、問題を解決していく力が求められています。鹿嶋市授業改善サポート事業では、パイロット校2校を中心に授業改善の研修が進められ、児童生徒の深い学びの実現のために教職員の指導力の向上が図られました。また、令和3年度から本格的にスタートするGIGAスクール構想を見据え、児童生徒に配置される1人1台端末を効果的に学習に使えるよう、教職員のICT活用能力を高めるために情報教育研修会が実施されました。

児童生徒の主体的、対話的で深い学びの実現をテストの結果で判断するのは難しい部分もありますが、引き続き教員の指導力向上のための取り組みを求めます。

(5) 系統的な英語教育体系の構築と推進 (A : 93.2)

子どもたちが早い段階から英語に慣れ親しむことにより、言語や文化に対する興味関心を高め国際理解の基礎を培うために発達段階に合わせた英語教育に取り組んでいます。小中学校だけでなく、幼児教育・保育施設においても英語に触れる機会が設けられ、英語教育への土台が作られています。

今後は、英語4技能（聞く・話す・読む・書く）をバランス良く身につけることが重要視されるため、小中学校で実施された外部検証テストのデータを客観的に活用し、授業改善に生かせるよう教職員への指導、助言を行い、指導力のさらなる向上を期待します。

(6) ICT教育環境の充実 (A : 82.9)

児童生徒1人に1台端末の配置と、学校内の大容量高速ネットワークの整備を柱とするGIGAスクール構想が、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う臨時休業等の措置を受け、前倒し実施されました。視察や研修を重ねることにより、鹿嶋市のICT教育にマッチする端末を選定し、1人1台端末を配置することができました。また、小中学校全普通教室へ大型電子黒板や校内への高速大容量通信環境の整備が完了しました。

今後、新しい学びの手法としてリモート授業など、ICT機器を活用する機会が増加することが予想されます。ICT機器を活用していく中で発生するソフト面とハード面の問題に素早く対応し、新しい学びの形が定着するよう支援されることを望みます。

基本方針2 豊かな学びを支える教育環境づくり

(7) 教育施設の計画的な整備 (A : 90.6)

施設の維持管理を行うとともに、計画的に教育施設の改修工事を行うことにより、児童生徒が安心して学校生活を送れるよう、教育環境の充実を進めました。学校の要望を適切に把握し、現場に数多くの足を運ぶことによって、現地の状況を確認し、適切に施設の維持管理を行いました。また、改修工事においては、施設管理者や施工者と調整を図りながら工期内に無事故で改修、修繕を行うことができました。

財政状況を踏まえ、改修費用を平準化するとともに、計画的な施設整備を進めるよう求めます。

(8) きめ細やかな教育の実施、支援員の配置 (A : 93.0)

小学校1・2年生において、少人数学級を編制するために、市費負担教職員を学級担任として配置しています。また、市内小中学校17校に支援員を配置することによって、児童一人ひとりに対してきめ細やかな指導を実現することができました。この市独自の市教諭と支援員の配置により、手厚い指導が実現され、小1プロブレムの解消や教職員の負担軽減が期待されます。

小学校1・2年生において、国や県の配置基準を上回る教職員を配置し、少人数学級が編制され、きめ細やかな指導が実現したことは大変評価できます。今後も継続して人材を確保されるよう望み

ます。

(9) 幼少期からの一貫した教育相談体制の充実 (A : 82.5)

特別な支援を要する子どもたちは年々増加傾向にあり、早期から一貫した相談体制を整え、個別の要望に合わせて支援しています。未就学児から整えられている支援体制により、本人や保護者が納得して就学先を決めることができる体制が整ってきています。

支援の状況も多岐にわたることから、就学相談員、幼児教育アドバイザー、小学校教諭が一体となり、一人ひとりに応じた支援がより充実することを期待します。

(10) 小中一貫教育の推進 (B : 72.4)

高松小中学校が一貫校としてスタートしてから3年目となり、一貫教育のさらなる充実に向けて、施設一体化の基本計画が作成されました。作成にあたっては、小中学校との意見交換や地区住民への情報共有を重ね、今ある課題解消に向けた方向性が検討されました。

高松小中学校の児童生徒が安心安全に学校生活を送れるよう、保護者や地域の方への周知を十分に行うとともに、小中一貫教育の全市的な推進を図るために、高松小中学校以外の地区における小中一貫教育の在り方について更なる検討を望みます。

(11) 教育に関する積極的な情報発信 (B : 65.0)

市教育委員会で行っている事業、地域の教育活動や社会教育活動をホームページと「教育かしま」をメインに発信しています。鹿嶋市のホームページのリニューアルに合わせ、市教育委員会のホームページも新しくなり、より見やすくなりました。

今後は1人1台端末の配置により、学校において、ICT機器の活用が進むと考えられますので、紙媒体と電子媒体が共存する方法を模索し、それぞれの利点を生かした情報提供がされることを望みます。

(12) 地域に根差したコミュニティ・スクールの構築 (B : 55.0)

コミュニティ・スクールは、地域とともにある学校づくり、学校を核とした地域づくりという理念のもと、学校と地域が連携し、それぞれの課題を共有、解決していくことを通して子どもたちの学びや学びの質を高めることを目的としています。コロナ禍ではありましたが、地域の人材が活用され、学校において、学校支援ボランティアによる読み聞かせ、福祉体験、そろばん、書道、裁縫などの活動が行われました。

地域のつながりが希薄化している中、地域一体となって子どもたちの成長を支えていくことは大変重要なテーマとなりますので、今後ますます、地域と学校との交流が盛んに行われることを期待します。

(13) ハイブリット図書館の充実 (B : 68.5)

電子書籍の貸出冊数が増加しました。これは、新型コロナウイルスの感染拡大により、図書館が休館となったことや、コロナ禍で市民が外出を控えたことなど、様々な要因があると考えられます。

しかしながら、電子図書館の認知度が低いことが依然として課題です。電子図書館の利用者を分析し、ターゲットに応じてPRを工夫することにより、より電子図書館が認知され、普及されることを望みます。

(14) 中央図書館との連携による学校図書館の充実 (B : 65.0)

学校図書館は学校教育において欠くことのできない基礎的な設備です。小中学校へ学校司書を配置し、学校図書館の全日開館を目指すとともに、図書館司書と学校図書館司書の人事交流によるスキルアップを図っています。

現在、配置されている司書の人数では、小中学校全校における全日開館は難しいですが、兼務となっている学校図書館が効率的に運用されることを望みます。また、研修会では、図書館司書と学校図書館司書のみならず、各学校の司書教諭を含め、それぞれの資質向上と相互理解が進むよう期待します。

(15) 不登校・長欠解消支援の充実 (A : 83.4)

小中学校と連携し、不登校児童生徒の早期発見と未然防止に努めています。また、不登校児童生徒へは適応指導教室相談員がそれぞれの児童生徒に応じて援助を行い、定期的な保護者面談によって、各家庭に寄り添う支援が行われました。

新型コロナウイルス感染症も影響し、多様で複雑な不登校の要因が背景にあると予想されます。引き続き、児童生徒一人ひとりとその保護者と信頼関係を築き、児童生徒の社会的自立が促されるよう求めます。

基本方針3 子育てのための家庭教育への支援

(16) 家庭教育支援体制の構築(家庭教育力向上推進事業)(B : 51.3)

小中学校の保護者に対して、子育てに関する悩みや不安に寄り添い、保護者が一人で抱え込むことがないよう支援しています。新型コロナウイルスの感染拡大により、小学校1年生の子どもを持つ家庭への全戸訪問を実施することはできませんでした。さらに、小中学校へ入学予定の保護者を対象とした講演会や市民を対象とした「家庭教育を考える集い」も開催することができず、家庭教育支援の実施方法について課題が浮き彫りとなりました。その中で、相談員と密に連絡を取り合い、迅速に動ける体制を整えていたことや、直前まで講演会の準備を進めていたことは評価できます。

新型コロナウイルス感染症の影響で、家庭を取り巻く環境が変化していると考えられます。コロナ禍でも、悩みや不安を抱えている家庭へ支援が届けられるよう望みます。また、この事業は家庭教育力の底上げが期待できる素晴らしい事業なので、今後より一層活発な活動を期待します。

基本方針4 様々な学びを通じた地域づくりと地域の教育力の向上

(17) オリンピック開催に向けた社会教育活動の推進 (A : 80.1)

オリンピックが鹿嶋市で開催されることをきっかけに、市民が鹿嶋市の魅力を再発見し、オリン

ピック開催のレガシーを残していくことを目的に、「文化交流フェスティバル」が開催されました。展示中心とはなりましたが、感染対策を講じながら実施できたことは大変評価できます。また、「あなたが伝えたい鹿嶋市の魅力」をテーマに市民からポストカードサイズの作品を募集し、国内外の来訪者等に鹿嶋市をPRする新しい試みが実施されました。

オリンピック開催後も開催を契機とした事業が引き続き実施され、オリンピックレガシーが引き継がれていくことを望みます。

(18) 放課後子ども総合プランの推進 (A : 86.0)

放課後に児童が安心安全に過ごすことができる居場所として、放課後児童クラブと放課後子ども教室を開設しています。放課後児童クラブは希望者数に応じて増設することができました。しかしながら、放課後子ども教室は2つの学校において開設に至っておらず、開設が望まれます。また、高学年の児童が下校する時刻まで預かりがされていますが、高学年の児童と一緒に歩いて下校できるのは、兄弟姉妹が在籍している場合に限られるなど、学校によっては必ずしも一緒に下校できるわけではなく、保護者の迎えとなることもあるようです。地区別の一斉下校や登校班での下校など、低学年の児童が高学年の児童と一緒に下校できる環境が整うことを期待します。

(19) 地区公民館におけるまちづくり事業の充実 (B : 72.4)

まちづくり研修会やまちづくり講座を通して、市民一人ひとりに学習の機会が提供され、主体的な学習活動が展開されています。また、その学習の成果を地域に還元する活動も実施され、各地区において、地域の特色を生かした取り組みが実施されているとともに、それぞれが抱えている課題を解決しようという動きが広がっています。

このような地域活動が、多くの市民と共有され、地域社会で活発に活動している人材や団体、地区がフォーカスされ、紹介されることにより、市民活動がより充実することを期待します。

(20①) 文化芸術の振興 (文化財・伝統文化の普及活動) (A : 81.8)

文化交流フェスティバル等において、鹿嶋市の文化財や伝統文化に触れる機会が提供され、未就学児や小学生を対象に土器等の発掘体験が行われました。子どもたちは体験を通して、鹿嶋市の歴史を身近に感じることができました。

今後も、幅広い年齢の方々を対象に文化財や伝統文化に触れる機会が創出され、ふるさとに対して郷土愛が育まれることを望みます。

(20②) 文化芸術の振興 (市民団体の文化活動) (B : 76.9)

市民の日頃の芸術・創作活動の成果を発表する場として、美術展を開催しています。新型コロナウイルスの感染拡大により、公募展としての展覧会は中止となってしまいましたが、美術展の会員と前年度の入賞者による作品が出品されました。また、まちづくり市民センターを拠点に活動している市民団体が活動の成果を発表する場として、「て〜ら祭」が開催され、コロナ禍ではありましたが、感染対策を講じながら、出会いと交流の機会が提供されました。

課題として、出展者の高齢化や市民団体の固定化があります。美術展の運営に高校生などの若い

世代を巻き込んだり、新しい団体を取り込むために若い方が参加しやすいようなイベント等を企画するなど、新たな交流の形が生まれることを期待します。

基本方針5 伝統文化・芸術の振興

(21) 国指定史跡「かしまじんぐうけいだいつけたりぐうけあと鹿島神宮境内附郡家跡」保存活用の推進 (A : 84.6)

国史跡として指定されている鹿島神宮境内附郡家跡を、史跡公園として整備し、郷土学習や体験学習、市内外の方が鹿嶋市の歴史に触れる場として保存整備するものです。

今後の整備方針の基礎となる整備基本計画が策定されました。しかし、周辺住民への理解が依然として低いことが考えられます。ワークショップや講演会などを開くことにより、住民の方々が史跡公園に対して理解が深まるような活動がなされ、周辺住民のみならず、市内外の方への認知度が高まることを期待します。

基本方針6 ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

(22) スポーツ活動、スポーツを通じた交流の推進 (B : 52.8)

茨城国体や2020東京オリンピック・パラリンピックの開催により、スポーツや健康志向への関心が高まっている中、令和2年度は新型コロナウイルスの感染拡大により、多くのスポーツイベントが中止となり、地域におけるスポーツ活動も休止や自粛を余儀なくされました。しかし、一部の屋外スポーツイベントは国からのガイドラインを基に感染対策を講じながら実施することができました。

今後は競技ごとに十分な感染対策をとりながら、新たなスポーツ活動の在り方を模索されることを望みます。

基本方針7 教育における今日的な課題への対応

(23) 学びを支える経済的支援の充実 (B : 65.0)

無利子で学資を貸与し、学びたい意欲がある生徒や学生に対して資金面で援助し、継続的に教育の機会を確保しています。新規奨学生の募集では、鹿嶋市のホームページや作成したリーフレットを活用して、奨学金の周知に努めました。結果として、募集人数を上回る応募があり、一定の成果が得られたものと考えられます。

今後も有効的に奨学資金の活用を図るため、国や他の機関の動向を注視しながら、これからの奨学金のあり方について検討を求めます。

3 本年度評価の結果と今後の教育行政評価の在り方について

昨年度に引き続き、本年度もBSC（バランス・スコアカード）に基づく評価シートを用いて評価を行いました。3回の審議により効果的かつ効率的な評価が実施できたと考えます。

評価の方法については、「1 評価の手法と結果の概要について」に記載したとおり、評価点の合計によって総合評価を判定し、目標を概ね達成できた場合は、総合評価が「B」となり、それ以上の成果が見られた場合は「A」となる仕組みとしています。

全体としては、A評価＝11事業、B評価＝13事業、C評価＝0事業の結果となり、多くの事業が適切に実施されたといえます。

学校教育においては、市費負担教職員や支援員の配置により、少人数できめ細やかな指導が実現されました。また、学校におけるICT環境が整備され、教職員を対象とした研修によりICT教育の知識や技能を習得するための支援が行われました。これにより、ICT機器を活用した授業が一層活発となり、市教育委員会が以前から力を入れている英語教育や授業改善とともに、新たな学習の形の実現が期待されます。

社会教育やスポーツ分野においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、不特定多数の人を集めて行う大規模なイベントの開催が難しい中、感染対策を講じながら、地域住民の活動の成果を発表する場や、交流の場を確保しようと努力される姿が見られました。

また、令和2年度は延期となった2020東京オリンピック・パラリンピック開催に関連した事業が引き続き展開され、各分野それぞれにおいて、目的達成のために工夫して取り組んだといえます。

なお、家庭教育支援体制の構築（家庭教育力向上推進事業）については、コロナ禍での事業中止により、事業経費の支出がありませんが、事業内容や中止に至るまでの取り組みにより特例として評価を行いました。

今後も新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、予定されていた事業の変更を余儀なくされることが予想されます。その中で、事業を中止するのではなく、一つ一つの施策がよりよいものとなるよう、工夫して事業を実施していただくとともに、変化に応じながら、様々な学びの機会が提供されることを望みます。

評価シートにおいては、目的達成の指標の中で、事業の目的に応じた基準を的確に行う必要があります。評価指標の開発と情報の収集、根拠の明確な評価を進めるべく、今後も一層の工夫・改善を要請します。また、改善点や新たな取り組みにより、更に効果的な教育行政施策の展開が図られることを期待します。

4 教育行政評価委員会 審議経過

	日 時	内 容
第1回	令和3年7月9日(金) 13:30～	審議方法及び進め方, 今後のスケジュール, 自己評価説明及び質疑
第2回	令和3年9月28日(火) 13:30～(オンライン)	自己評価説明及び質疑
第3回	令和3年11月9日(火) 13:15～	答申案の検討, 取りまとめ

5 教育行政評価委員会 委員名簿

氏 名	所属等	備 考
加藤 崇 英	茨城大学大学院 教育学研究科 教授	委 員 長
木 滝 道 章	元鹿嶋市立中学校 校長	副委員長
青 山 泰 久	茨城県立麻生高等学校 校長	委 員
矢 幡 久美子	元教育委員	委 員
岡 田 淳	社会教育・教育活動実践家	委 員